

整理番号	19-40	事務事業名	(障がいサービス事業) 障がい者生活支援事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線812	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	市町村障害者生活生活支援事業実施要綱					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	在宅の障がい者とその家族を支援するため、相談や情報提供を行う障がい者生活支援センターを開設した。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	障害者福祉	(第4節)
	施策	自立の支援	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	在宅の障がい者とその家族	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の障がい者とその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援や相談等を総合的に行い在宅生活を支援する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	社会福祉法人北海長正会に事業委託。相談件数が大幅に増加したことと、身体・知的・精神の3障がいに対応できる体制とするため、社会福祉士を1名増とし、社会福祉士3名、非常勤職員1名を配置し相談業務を行う。また、障がい者自身がカウンセラーとして相談援助を行うピアカウンセリングを実施。
		17年度	同上

## 2 実施(ドゥ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	15,000	15,000	15,315	15,514
	合計	15,000	15,000	15,315	15,514
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	90
総事業費 +		15,090	15,090	15,405	15,604

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	相談員(社会福祉士)	2人	3人	3人	3人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	延べ相談人数	3,795人	3,983人	4,100人	4,200人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	相談1回当たりコスト	3,976円	3,788円	3,757円	3,715円
	(総事業費 / 延べ相談人数)				

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	平成15年4月実施された支援費制度は、障がい者の自己決定や選択を尊重した利用者本位のサービス提供をめざすものであることから、障がい者が必要なサービスを選択していく上で、相談やサービス調整など利用を援助する相談機能は、より重要度を増している。
---------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	障がい者が在宅で生活を継続していくために必要な相談機能である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	在宅の障がい者とその家族を援助するものであり、今後もニーズは高まるものと思われる。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	社会福祉法人に事業委託しているが、事業費の軽減も考えていかなければならないことから、専門的機関として事業を実施しているNPOの活用もある。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)  該当しない		

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	平成15年度の相談件数は前年と比べ2.24倍と大幅に増加、平成16年度も増加していることから、相談機関として十分機能している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	委託により事業を実施しており効率的であるが、専門機関を活用してのコスト削減も考えられる。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	障がい者が在宅で生活を継続していくために必要な相談機能であることから継続していく。事業実施機関としては、NPOの活用についても検討する必要がある。精神障がい者への相談機能を充実するため保健士職の配置の検討や、スタッフ体制を充実し、高齢者の相談にも対応できる総合相談窓口としての体制整備についても検討していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在社会福祉法人に委託し相談業務を行っているが、今後、NPOなどによる実施の可能性も検討していく。